

# 監 査 報 告 書

公益社団法人 鹿児島県栄養士会

会長 油田 幸子 殿

私は、令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)の理事の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2. 監査意見

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令及び定款に従い、法人の損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 4 月 19 日

公益社団法人 鹿児島県栄養士会

監事 松下良成 